

保育所等訪問支援事業事業所一覧表

「保育所等訪問支援事業」は、保育園等に通う発達に心配のあるお子さんに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う福祉サービスです。

(児童福祉法第6条の2に基づく障害児通所支援事業)

(令和8年9月現在)

事業所名	所在地	電話番号
柿が丘学園 ※対象は就学前の児童のみ	柿町 115 番地	32-4991
コペルプラス 長岡教室	関東町5-5 長岡ファーストビル 201 号室	94-4622
発達支援ユニコーン	千手 2-10-21 2階	86-7981
長岡療育園 ※対象は重症心身障害児・医ケア児のみ	深沢町 2278-8	46-6611
COMPASS 発達支援センター長岡	喜多町 407 番地 喜多町ウイング1階1号室	94-5438
多機能こどもセンター銀河	宮栄 3-17-15	31-6555
はびねす長岡2	古正寺 3-125	86-4431
フレデリーながおか	東坂之上町 3 丁目 1-20 マルマサビル1階	94-6406
フレデリーくろじょう	高見町 1660-1	89-7698

(※)サービス内容について、詳しくは各事業所にお問合せください。

居宅訪問型児童発達支援事業事業所一覧表

重度の障害等により、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難なお子さんの居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与等の支援を行う福祉サービスです。

(児童福祉法第6条の2に基づく障害児通所支援事業)

(令和8年4月現在)

事業所名	所在地	電話番号
発達支援 ユニコーン	千手 2-10-21 2 階	86-7981

(※)サービス内容について、詳しくは各事業所にお問合せください。

サービス利用に伴う支援利用計画作成について

保育所等訪問支援事業所を利用するためには、「支援利用計画」の作成が必要です。「支援利用計画」は指定相談支援事業所が作成しますので、ご希望の相談支援事業所にご相談ください。

担当：長岡市教育委員会 子ども未来部 こども家庭センター こども発達相談室

住所：長岡市幸町 2 丁目 1 番 1 号 (さいわいプラザ6階) 電話：0258-36-3727 (平日 8:30~17:15)